

地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の用途について

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税として都道府県分が1.7%から2.2%に改められました。この都道府県分のうち2分の1に相当する分が市町村に交付されています。

当市の令和7年度における地方消費税交付金の予算計上額は11億円で、このうち社会保障財源としての交付金は約6億円です。

令和7年度の用途については下記のとおり充当することとしています。

(単位:千円)

事業名称等	令和7年度予算額	一般財源額	充当交付金額
福祉医療事業	368,312	78,934	30,596
障がい福祉サービス事業	1,807,861	456,627	176,994
障がい者地域生活支援事業	85,180	59,201	22,947
在宅介護用品助成事業	28,566	18,566	7,196
放課後児童健全育成事業	251,680	94,692	36,704
特定教育施設・保育施設入所事務	902,881	189,825	73,578
公立保育園運営事業	505,738	383,484	148,643
予防接種事業	204,598	200,956	77,893
がん検診事業	39,112	35,503	13,762
私立幼稚園等運営事業補助	30,151	30,151	11,687
計	10,323,641	5,424,915	600,000